

和昭教育

おし
教える
はぐく
育む
まな
学ぶ

三つの歯車が一つになって

昭和町教育委員会 (☎ 275-8631)

西条小学校

楽しく英語の学習を進めています

「ハロー エブリワン」西条小の朝の校内放送は、放送委員会に所属する子どもたちの英語のアナウンスで始まります。昼の校内放送やそうじの放送も英語で始まります。英語が学校生活の中に自然な形でとけ込み始めています。

昨年度から昭和町内の小中学校は、英語教育強化地域拠点事業の指定を受け、本校でも英語教育に熱心に取り組んでいます。

一学期には、三年生の学級で研究授業を行いました。日本語と英語の音の違いに気づきながら、好きなフルーツを英語で表現すること、をねらいに学習を進めました。友だちと楽しそうにやりとりする姿が印象的です。

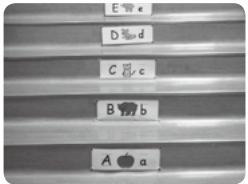


夏季休業中には、昭和町小合同研修会が行われ、まず職員自ら英語に親しみ、英語を楽しもうという気持ちで研修に臨みました。そこで学んだことを生かしながら、楽しい英語の授業づくりをめざして今後も取り組んでいこうと思います。

また、A L T のウーエイドリエン先生が常勤してくださっていることも、子どもたちの英語力アップにはとても有効であると思います。授業だけでなく、学校生活のいろいろな場面でも、子どもたちはウー先生との会話を楽しんでいます。

楽しい授業をつくることとともに、英語の掲示や案内にも工夫を凝らしながら学校生活のあらゆる場面で英語に親しみ、臆することなく積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもたちを育てていきたいと考えています。

ぜひ子どもたちの学びの様子を見に来てください。



常永小学校

「常永小オリンピック」開催！

6月24日に、「異年齢集団で楽しく交流することで、学校生活を明るく豊かなものにする」こと等をねらいとした、児童会主催のゲーム集いが、装いも新たに、「常永小オリンピック」と名称も変え、行われました。

全校児童は、24の班に分かれ、協力し合っ



て新聞から「の」の字だけを見つけ出す新種目、『の』の字探し等12種目にチャレンジし、記録によって得点を加算して優勝を目指しました。

種目は、発達段階の差があまり出ないよう、児童会本部を中心に考え出されたもので、どの子も活躍できるように工夫されていました。

会では、チームをリードする上級生のたくましい姿や、上級生に見守られ心ゆくまでゲームを楽しむ下級生の姿が見られ、

ねらいが見事に達成された素晴らしいオリンピックとなりました。

命を守る教育

本年4月に発生した熊本地震は、まだ記憶に新しいところですが、その後も大雨による被害など、自然災害が度々発生しています。また、7月に相模原市で発生した事件は、多くの子どもをお預かりする学校の、セキュリティ確保の重要性を、再認識させるものとなりました。

本校では、5月30日に実施した避難・引き渡し訓練を皮切りに、年4回の防災避難訓練を予定しています。

災害は、いつ何時、どのような形で襲ってくるかわかりません。そこで、避難訓練や安全指導を通して、子どもたちが、自分の命を自分で守ることが出来る力を、育てていきたいと思っています。



押原中学校

30数年の歴史『有価物回収』

本校の有価物回収は、昭和45年に「PTA廃品回収」として始まり、以来、46年間も続く生徒会活動です。再生可能な有価物の再資源化を積極的に推進し、収益を教育活動に活かす有価物回収。昨年度から古着の回収も行っています。奉仕作業を通して、勤労の意義や働く人々の様々な思いに気付き、リサイクルの仕組みを学習し、自己の生き方や今できることを考える機会としています。

新たな取り組み『地区別協働防災訓練』

8月28日には、昨年度から取り組んでいる「地区別協働防災訓練」が実施されました。これは、コミュニティ・スクールの一環として行われ、地域の方々や中学生が共に活動することにより、地域連携の広がりを模索するとともに、



地域における防災活動が充実していくことを目指し実践しました。事前に地区の区長さんと生徒代表との打ち合わせを行い、充実した訓練ができました。ご協力ありがとうございました。本活動は、保護者の皆様やPTA地区委員長や本会の役員、



押原小学校

夏休みも地域のみなさんと関わって

37日間の夏休みを終え、学校に子どもたちの元気な姿が戻ってきました。

夏休みには、町の業者の方々によって、学校の様々な場所を点検・修理・清掃をしていただきました。特に、8月27日には、奉仕作業として、多くの保護者の皆様に、学校のウッドデッキの劣化防止のための塗料を塗っていただきました。



6月に「すつきり昭和」さんにご指導・ご協力いただき、園芸委員会と一緒に苗を植えた「緑のカーテン」が夏休みには見事に育ち、涼しさを増してくれています。

地域の皆様や保護者の皆様のご協力で、子どもたちが安全に、気持ちよく過ごしていることを

感謝いたします。

夏休みの子どもたち



規則正しい生活をしようとする児童会でも取り組んだ夏休みでした。各地区のラジオ体操には全員の子どもたちがよく参加し、本校職員も参加させてもらいました。



本紙面にも特集されていましたが、フォロアップ学習会にもたくさんさんの参加があり、一年生から六年生までが真剣に学習に取り組みました。プールの開設にも多くの子どもたちが参加しました。充実した夏休みを過ごし、2学期がさらに充実するよう取り組んでいます。

教育委員会

◎7月定例教育委員会の審議内容(8月承認の概要)は次のとおりです

教育長報告事項

- 7月実施4校会の報告について
- 学力把握調査結果報告について
- 昭和町ふるさとかるた作成委員会について
- いじめ対策連絡協議会について
- 町費負担教員研修会について
- 学力向上フォローアップ事業について 他

生涯学習課報告連絡事項

- 青少年教職員等の海外派遣事業研修会について
- スポーツ振興計画策定検討委員会について 他
- 学校教育課報告連絡事項
- 教育課程研究協議会について
- 児童生徒指導上の諸問題に関する調査について
- 小中高英語教育研修会及び公開研究会(1次案内)について
- 決算審査について 他

議事(協議事項)

- フォローアップ学習会について
- 県学力把握調査結果について
- いじめ対策連絡協議会について
- 不登校対策について 他



問い合わせ
環境経済課 (☎275-8355)

昭和町・中央市共同開催
「創業塾」受講生募集!!
〜起業を目指すあなたの夢を応援します〜

昭和町・中央市両商工会では、創業（起業）の夢を現実のものとし、その後の成功につなげるため、専門の講師による「創業塾」を開催します。

創業には、資金やさまざまな手続き等、多くの課題があります。このセミナーでは、創業の心構えから、経営、財務、マーケティング等、創業と今後の経営に必要な知識を身に付け、創業計画を作り上げます。昭和町にお店を開きたい、会社経営を始めたいとお考えの方からのご応募をお待ちしております。

カリキュラム（日時・テーマ）

- 11月5日（土）午前9時〜正午
創業のチェックポイント
- 11月12日（土）午前9時〜正午
準備から創業までの留意点／事業アイデアのヒントと発想法
- 11月19日（土）午前9時〜正午
創業計画策定のポイント
- 11月26日（土）午前9時〜正午
経営とは？／個別での創業計画の策定

※カリキュラムの内容に多少の変更があります。
※必要に応じて、専門家に個別相談を受けることができます。

講師 ーT〇中小企業経営研究所
中小企業診断士 伊藤文仁氏

場所 昭和町商工会2階会議室（昭和町押越665-2）
参加費 3000円

定員 20名（定員になり次第締め切り）
申し込み・問い合わせ
昭和町役場環境経済課 (☎275-8355)
昭和町商工会 (☎275-3344)

■特定創業支援事業の証明について

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業に指定されており、すべてのカリキュラムを受講した方、または、個別相談等により未受講の内容を補完できたと認めた方には、町から証明書を交付します。

証明を受けることが、補助や減免等、創業者支援の要件となっている場合がありますので、そのような支援を希望される方は漏れなく受講してください。



農作業は安全第一に

今年4月以降、県内では農業機械を使用中の事故や、脚立等からの転落事故が多発しています。

県では、10月の1カ月間を「農業安全運動の重点期間」として、農業者の皆さんに安全な農作業の推進を呼びかけています。

少しの油断が大きな事故を引き起こします。農家の皆さん、「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」をあいことばに、安全に気をつけて農作業をしましょう。



- 作業時は作業に適した服装とする
- 圃場の出入り、あぜ越えに注意する
- 移動走行時には人や車に注意する
- 点検・整備はエンジンを停止する
- 取扱説明書・安全ラベルを理解する
- 棚・支柱・針金等は目印などで目立たせる
- できる限り一人で作業しない

10月1日は、浄化槽の日です！

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査をすることが、浄化槽法で義務づけられています。これらを怠ると、水質の悪化や、悪臭による近所迷惑の原因となります。浄化槽の適切な維持管理をお願いします。



10月の粗大ごみの日は24日（月）です。当日の朝、総合体育館駐車場に出してください。
粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限りです！それ以外のごみは、しっかりと分別をして出しましょう。

図書館だより

Library Information No.77

●10月の休館日
3日（月）
9日（日・ふれあい祭り）、
10日（月）、17日（月）
24日（月）、31日（月）
28日（金・月末整理日）

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎275-7860 FAX 275-7870 URL <http://www.lib.showacho.ed.jp/>

イベントのお知らせ

※原則申し込み不要

○おはなし会

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 10月1日（土）午前11時〜
対象 幼児〜小学生低学年
場所 図書館・幼児コーナー

○ギターの調べ

クラシックギターの音色を聴きながら、館内で癒しのひとときをお楽しみください。

日時 10月8日（土）午前10時〜
対象 図書館・児童コーナー
演奏 山上 浩幸氏



◎今月の「おはなし探検隊」は 秋のおはなし会のためお休みです。

○0,1,2 歳児のおはなし会

絵本、わらべうたなどをお楽しみください。

日時 10月20日（木）午前11時〜
対象 0,1,2歳児とその保護者
場所 図書館・幼児コーナー

○秋のおはなし会〈読書週間スペシャル〉

楽しいおはなしや絵本の読み聞かせ、工作（リンゴのバッグ）もあります。ぜひご参加ください。

日時 10月29日（土）午後2時〜
対象 幼児〜小学生
定員 50名

※要申し込み（電話か図書館のカウンターにて受付）

場所 図書館・視聴覚室



今月のおすすめ本



『よんでよんで』

ときわひろみ/さく さとうあや/え
教育画劇



あとでね、まっててね、って
お母さんはいそがしそう。
だれかほくに、絵本よんでく
れないかなー？
読書の秋にぴったりの楽しい
絵本です。

『旅のお供はしゃれこうべ』

泉田もと/著
岩崎書店



旅の途中で路銀を盗まれ、途
方に暮れる惣一郎が出会ったの
は、しゃべるしゃれこうべ!?
人の絆と成長を描いた心温まる
お話です。

『世界の不思議な図書館』

アレックス・ジョンソン/著 北川玲/訳
創元社



あなたの知っている図書館
は、どこに本が置いてあります
か？ ラクダや象の背中？それと
も木の幹の中?? この本の中で、
世界の不思議な図書館を楽しん
でみてください。

国保だより



No.86

国民健康保険
加入世帯 2,599世帯
被保険者 4,422人
平成28年8月末現在

お問い合わせ先
町民窓口課
☎ 275-8264

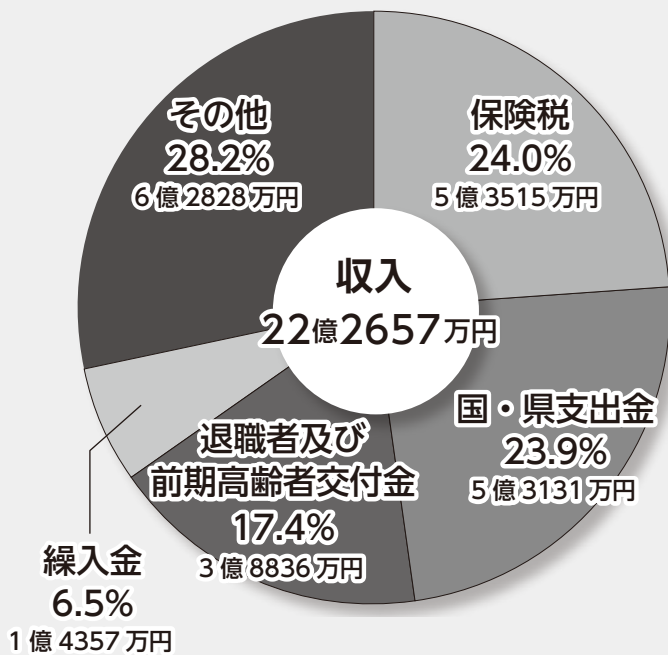
国民健康保険の主な収支

(平成27年度決算)

国民健康保険は、昭和町の国民健康保険に加入している皆さんの国民健康保険税を主な財源として運営されています。平成27年度の決算から、国民健康保険の収支を見てみましょう。

国民健康保険の主な収入

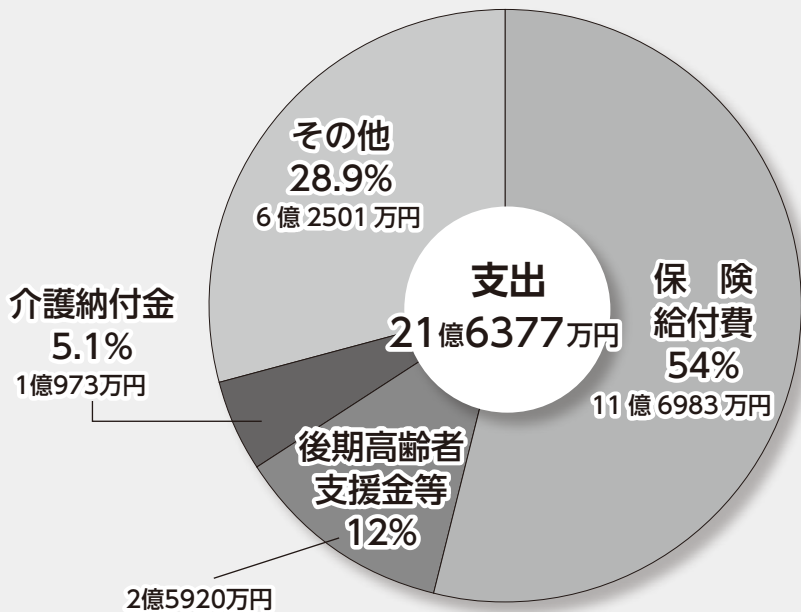
国民健康保険の収入は、国民健康保険に加入している皆さんから納めていただく国民健康保険税をはじめ、国・県の負担金、各社会保険から交付される交付金、その他各自治体(保険者)が負担を平準化するための共同事業交付金、一般会計からの繰入金等となっています。



国民健康保険の主な支出

国民健康保険の支出は国民健康保険に加入の皆さんが病院などにかかった時の医療費の保険者負担金(本人負担3割の場合は7割、2割の場合は8割分)である負担医療給付費が約6割を占めています。

また、後期高齢者医療制度を支援するための後期高齢者支援金、介護保険制度に支払うため介護納付金、その他各自治体(保険者)が負担を平準化するための共同事業拠出金、特定健診、特定保健指導を実施するための経費等があります。



交通事故などにあつた時には必ず届出を

交通事故をはじめ、第三者の行為によって傷病を受けた場合にも、国民健康保険で治療を受けることができます。本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が立替え払いをして、あとから国保が加害者に費用の請求をします。示談の前に必ず昭和町国民健康保険に届け出てください。



国民健康保険税は必ず納めましょう！

納期限を守りましょう！

国民健康保険は、加入者が病気やけがをしたときに、病院で安心して診療が受けられるよう加入者相互が保険税を負担し合い、助け合う制度です。この制度の運営を支える大切な財源となるのが、皆さんに納めていただいている保険税です。国民健康保険加入の皆さんは、医療が必要な時は、少額の負担で医療を受けられるとともに、保険税を納める義務もあります。保険税は納期限を守り、必ず納めてください。

保険税の納付は口座振替が便利です

保険税は、納付書(振込用紙)による納付のほか、口座振替でも納められます。口座振替では、毎月月末に金融機関の口座から引き落としとなるため、納め忘れがなく、銀行等に出向く手間が省けて便利です。ぜひ、ご利用ください。

○申し込み手続き

あなたの預金口座のある金融機関の窓口でお申し込みできます。取扱い金融機関は、納付書の裏面に記載されている金融機関です。

金融機関窓口へ、預金通帳、通帳の届出印、納税通知書をお持ちになって、口座振替をお申し込みください。

なお、役場町民窓口課にキャッシュカ

ード(※)をお持ちいただくだけで、口座振替の申し込み手続きを行えるサービスも行っています。役場にお越しの際、お気軽に口座振替の手続きもお申し出ください。

※山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、ゆうちよ銀行の普通預金(総合口座)のキャッシュカードに限りです。

保険税をコンビニでも納付できます

国民健康保険税はコンビニエンスストア(コンビニ)でも納付することができます。利用できる店舗は納付書の裏面に記載してあります。

ただし、納付書にコンビニ収納のバーコードが印字されていない場合や、破損・汚れ等でバーコードが読み取れない場合、金額の訂正があった場合、納入期限を過ぎている場合、納付金額が30万円を超えている場合はコンビニでは納められませんので、今まどおり役場や金融機関の窓口で納めてください。



医療費の節約にご協力をお願いします

医療費は、医療技術の進歩、加入者の高齢化等により、年々増加しています。皆さんの大切な国民健康保険を続けていくため、ひとりひとりが医療費に関心を持ち、医療費の節約にご協力をお願いします。

○いくつもの医者さんにかかるのはやめましょう

同じ検査や診察の繰り返しは、身体に負担になるばかりでなく、医療費の無駄にもなります。重複していくつもの医者さんにかかるのではなく、信頼のおける主治医を持ちましょう。

○特定健診を受けて健康管理に努めましょう

特定健診は生活習慣病の早期発見・予防と日頃の生活習慣を見直すきっかけとなります。病気を未然に防げれば医療費の低減につながり家計の負担も少なくなります。一年に一回必ず特定健診を受けましょう。



○柔道整復師(整骨院・接骨院)で保険証を使える範囲は限られています

柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかるときは健康保険が使える範囲が限定されています。対象となるのは、急性などの外傷性の打撲・捻挫(肉離れ等)・骨折・脱臼だけです。日常的な疲労からくる肩こりや腰痛、スポーツによる筋肉疲労、病気(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニア等)からくる痛みやこり、症状の改善の見られない長期の治療などは対象にはなりません。柔道整復師にかかる時には負傷の原因を正しく伝えましょう。



一社協だより まごころ 第230号

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会 〒409-3864 昭和町押越 616 ☎275-0640 FAX 275-6497
URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

生活福祉資金貸付制度のお知らせ

生活福祉資金貸付制度は、他の貸付制度がご利用できない失業者、低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に、必要な資金の貸付と併せて、相談・支援を行うことにより、利用者の経済的自立と生活の安定を目指す制度です。

この事業は山梨県社会福祉協議会から受託し、昭和町社会福祉協議会が窓口となっておりますので、お気軽にお問合せください。



福祉資金・福祉費

福祉機器の購入や障がい者の日常生活に必要な車両購入、生業、住宅改修、引越し、出産、葬儀等の経費を貸付ける資金です。

緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計が困難となった時に貸付ける少額の資金です。（無利子）（連帯保証人不要）

教育支援資金

高校、大学（短大）、専門学校等への入学金や就学に必要な準備資金、授業料、通学費等の経費を貸付ける資金です。（無利子）

○教育支援費 ○就学支度費

臨時特例つなぎ資金

住居のない離職者で国、県の公的給付制度又は公的貸付制度の申請を受理された方（金融機関の口座を有する方）を対象に、交付されるまでの当面の生活費が必要な場合に10万円以内で貸付ける資金です。

総合支援資金

失業や著しい収入の減少により、世帯の生活維持が困難になった等、生活の立て直しが必要な時に再就職までの間、生活費や一時的な費用を貸付ける資金です。

○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費

但し、福祉事務所で住居確保給付金の申請を受理された方が対象です。

不動産担保型生活資金

低所得の高齢者世帯を対象に、お住まいになっている居住用不動産を担保として貸付ける資金です。

○一般世帯：宅地の鑑定評価額が1,000万円以上であること。

○要保護世帯：居住用不動産の鑑定評価額が500万円以上であること。（連帯保証人不要）

※ 連帯保証人を立てる場合（原則1名）…無利子
※ 連帯保証人が立てられない場合…有利子（年1.5%）
※ 総合支援資金、緊急小口資金、臨時特例つなぎ資金の貸付にあたっては、原則として自立相談支援事業の利用が貸付要件です

※ 支援・相談等は、お住まいの地区の民生委員が担当します。

10月の予定（時間・場所等は、社協までお問い合わせください）

10月 1日(土)	災害ボランティアセンター設置運営訓練（災害ボランティア研修会 2回目）
10月 4日(火)	いきがい大学
10月 6日、13日、27日	運動指導事業（健康体操教室）
10月 7日(金)	いきいきふれあいサロン上二
10月12日(水)	ふれあいサロン中島
10月15日(土)	飯喰ふれあいサロン
10月16日(日)	いきいきふれあいサロン上二
10月17日(月)	いきいきふれあいサロン河西
10月18日(火)	西条一区いきいきふれあいサロン ふれあいサロン押越
10月20日(木)	いきいきふれあいサロン上河東
10月21日(金)	ふれあいサロンクローバー（西条二区）
10月22日(土)	第25回親子ふれあいマス釣り大会
10月26日(水)	ふれあいサロンしみず スマイルサロン西条新田
10月27日(木)	阿原いきいきふれあいサロン
10月28日(金)	いきいきふれあいサロン上二

ふれあいパーティー開催 ～参加者募集～

食欲の秋・読書の秋・スポーツの秋・恋する秋♥
町結婚相談所では出会いを求めている方のために、素敵な出会いと時間をご提供する「ふれあいパーティー」を開催します。お一人の参加でもお友達と一緒に参加でもOK！お気軽にご応募下さい。

♡日 時 11月13日(日)
♡場 所 アピオ甲府
♡対象者 男性30歳～45歳
女性25歳～40歳
各25名(応募多数の場合は抽選)
(町内外不問)
♡参加費 3,000円(前払い)
♡申し込み 10月25日(火)まで

詳しくは社協ホームページまたは下記まで
町結婚相談所(☎275-1881)



国民年金

シリーズ
その142

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264

保険料を納めることが
経済的に難しいとき…

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかし、所得が少ないなど、保険料を納めることが難しい場合もあります。そのような場合は、未納のままにしないで、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の申請により、免除されるケースもあるのでご相談ください。



●納付猶予制度とは

20歳から50歳未満の方で、本人の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。これを納付猶予制度といいます。

●保険料免除制度とは？

所得が少なく本人・配偶者・世帯主の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が免除になります。

●手続きをするメリット

・保険料を免除された期間は、老後年金を受け取る際に免除の種類によって受給できる金額は異なりますが、受け取る金額の計算にその期間も含まれます。手続をさせていただかず、未納の状態ではその期間も金額も反映されません。

・保険料免除・納付猶予を受けた期間中に、けがや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

●失業等による保険料免除・納付猶予の申請

失業した場合も申請により、保険料の納付が免除や、保険料の納付が猶予となる場合があります。しかし、世帯主や配偶者に所得がある場合その限りではありません。

申請書を提出する際は、次の書類が必要です。

○雇用保険受給資格者証の写し
○雇用保険被保険者離職票等の写し

●未納のままにしておく…

障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

未納のままにしておく、督促状等が届き、そのまま放置しておくこと差押えになってしまふ場合もあります。通知が届いたらしっかりと目をとおり、納付が困難な場合には一度年金事務所にご相談ください。



問い合わせ

役場 町民窓口課

竜王年金事務所

(☎275・8264)
(☎278・1100)



南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)



覚せい剤・ダメ!・ゼツタイ!

全国における薬物事犯の検挙は、依然として1万人を超えており、著名人による覚醒剤乱用事件や若年層による大麻事犯などが発生しています。

これら薬物の使用は、幻覚や妄想といった症状が引き起こされたり、常軌を逸した行動や発作的に半狂乱の状態になったりして死に至るなど、精神と身体両面が破壊されます。また、精神障害に陥り、殺人・暴行・傷害・放火などの凶悪な犯罪や交通事故を引き起こしたり、薬物の購入資金を得るための犯罪も発生しています。

薬物密売組織は、最近ではインターネットを利用し、好奇心の強い若年層をターゲットに新たな乱用者を増やしています。

薬物に対する安易な好奇心で一度しかない大切な人生を台無しにしないでください。薬物乱用は「ダメ・ゼツタイ」です。



山岳遭難の防止

秋の行楽期には、ハイキングや茸採り等で県内各地の山に入る方もいると思います。夏期と違い、山ではかなりの低温となったり、登山道が滑りやすくなっていたりすることもあります。

本格的な登山はもちろん、ハイキングや茸採りだからといって決して山を甘く見ることなく、滑りにくい靴、雨具、防寒着といった装備品を確実に携行しましょう。万一、道迷いや転倒等により遭難してしまった場合に備え、携帯電話やGPSがあると便利です。

また、単独で入山するのは大変危険です。必ず2人以上で入山するほか、登山届(入山届)も忘れずに提出しましょう。事前の準備と慎重な行動により山岳遭難を防ぎましょう。



No.144

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

共に生き

活き輝け昭和

地域における男女共同参画「自主防災」

男女共同参画推進委員会 委員 篠原頼子(西条区)

少子高齢化が進む今、これまで男性が担うことが多かった自治会活動や防災活動など、地域のさまざまな活動で、女性の参画が欠かせなくなっています。災害はいっ起こるかわかりませんが、災害時に助け合える地域防災体制作りとともに、女性の立場での訓練や日頃の備えについて考え、協力して行くことが大切です。

西条二区では、「向こう三軒両隣り作戦」として防災訓練を行っています。隣近所のような身近なグループでの助け合いが災害時には有効だと考えてのことですが、まだまだ区民の意識は十分ではないように感じます。一人暮らしの高齢者や要援護者の把握など、日頃から組単位で「災害時に何をするべきか」について話し合いが必要だと思っています。

また昨年からは、防災訓練に中学生が参加しています。これはとても良いことです。少子高齢化の今、中学生も立派な地域の力であり、今から地域の防災にかかわることは、将来の地域防災体制にも大きく影響すると思います。8月28日の防災訓練、西条二区では、女子生徒は避



難所で炊き出し訓練に参加し、「おにぎり作り」や「ホットタオル」の作り方等を女性ボランティアと一緒に体験しました。また男子生徒は、区執行部や消防団と共に水出し訓練や簡易担架訓練を行いました。しかし、実際の避難所では、食事の準備など家事的作業は、女性に集中しがちになり、むしろ男性に炊き出し訓練を受けてもらいたい、いざという時の負担を分担し合うことも大切です。今後は男女で分けるのではなく、公平な作業分担が図れるような体制作りを進めていけたらと思います。

地域の自主防災における男女共同参画とは、年齢や性別に問わず、各々が災害時に「何ができるのか」「何をすべきなのか」を理解し、皆で支えあい、助け合うことです。地域の体制づくりや物の準備だけでなく、何より性別にこだわらずに支えあうという、一人一人の気持ちの「備え」が大事なのではないでしょうか。

事務局 企画財政課 (☎ 275・8154)



No.112

昭和町母子愛育会
事務局 いきいき健康課
(☎ 275-8785)

こんにちは！愛育会です！

まずは、赤ちゃんだけでなくママ・パパもほめること ～「こんにちは赤ちゃん訪問」の継続研修を行いました～

愛育会では、町の委託を受け、生後4カ月までの赤ちゃんを対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っています。愛育班員になるとまず、「赤ちゃん訪問ってなに?」という研修を受け、地区での訪問活動を行います。

今回、8月2日(火)に「こんにちは赤ちゃん訪問継続研修」として、講師に健康科学大学産前産後ケアセンターの副センター長小島由美助産師を迎え、『今どきの子育て事情って?』をテーマにお話を伺いました。

講義の中で、ママたちは赤ちゃんのことがひとつひとつ心配でスマホで育児情報を検索しがちだけどネットに流れるいろんな情報に振り回されてしまっているとのお話がありました。

そこで、大切になるのが愛育班員による「赤ちゃん訪問」です。まず、赤ちゃんだけではなく、パパやママをほめることで決してママ一人ではないこと、人と人とのつながり、地域での声かけ・見守りが安心感につながっていくことが感じられ、気持ちのあたたまる研修となりました。

班員より「一人でも多くの方が安心して、自信をもって育児ができるよう声かけをしていきたい」「訪問が楽しみになりました」との感想が寄せられました。



訪問時に
ママたちに伝えていきたいこと

- ①ママもパパも、赤ちゃんもほめてあげたい！
ママたち自身のことも大切にしてほしい
- ②困ったことや不安なことを気軽に相談してほしい
- ③子育て情報を活用してほしい
- ④地域のつながりを大切にほしい



Health 健康

みなさんの

あなたが救急車を呼んだ時、どこの病院に運ばれる？
救急車を呼んだ際に、患者さんが「私は〇〇病院での診療を希望したい」と救急隊に伝えても、希望と違う病院に搬送されることがあります。これは通常の診療と、救急医療システムの急病や命に関わる怪我などを負った際、より早く適切な治療を受けられるように作られている地域の救急医療システムの中で、救急車での患者の搬送は、重要性を増してきています。発症から治療までの時間をできるだけ短くするために、その患者さんをつくる病院に運ぶのが一番良いのか決定する必要があります。しかし一方で、救急患者を診療する病院がなかなか決定しない事例が全国的に問題になっているのも事実です。このような事態を避けるため、自治体と救急消防、そして地域の医療機関が話し合いを重ね、病院の選定と患者さんの受け入れと治療に関する基準を定め、検証を重ねながら運用しています。

まず患者の病状が非常に重篤で、ただちに高度医療が必要であることが明白な場合(例えば心肺停止状態や脳卒中、心筋梗塞、大けが、吐血や下血、急性中毒などの可能性が高い場合)には、あらかじめ用意されたそのような症状に対する治療を行える病院のリストに従い、搬送します。救急隊員はそれぞれの疾病患者に対する観察と評価のトレーニングを受けています。対応可能な病院が複数ある場合には、距離が一番近い病院を選定し、

救急車を呼んだ際には、いままでのかかりつけの病院以外に運ばれる可能性があることがご理解いただけたでしょうか? その搬送先の病院では、患者さんが今までのような病気でどのような薬を飲み、どのような状態にあるのかすぐに分からない場合があります。そのような場合には、現在病院で薬が処方されている場合には、おくすり手帳など、処方内容が分かるものを持参されることをお願いします。

救急車を呼んだ際には、いままでのかかりつけの病院以外に運ばれる可能性があることがご理解いただけたでしょうか? その搬送先の病院では、患者さんが今までのような病気でどのような薬を飲み、どのような状態にあるのかすぐに分からない場合があります。そのような場合には、現在病院で薬が処方されている場合には、おくすり手帳など、処方内容が分かるものを持参されることをお願いします。

企画 一般財団法人里仁会 (☎ 273-15475)

INFORMATION CORNER

コミュニティ・スクール
「道徳授業公開・講演会」

コミュニティ・スクールである町内小中学校では、地域の皆さんに授業の様子を公開する「道徳授業公開」と「教育講演会」を開催します。押原小学校では、「コミュニティ・コンサート」として開くほか、押原中学校にはオンラインピック日本代表の野澤啓佑選手が来校します。どなたでも参観できます。地域の皆様のご来校をお待ちしています。

◎押原中学校 10月26日（水）
「道徳授業公開」
午後2時～2時50分
「教育講演会」
午後3時5分～4時15分
講師 リオデジャネイロオリンピック 日本代表
ンピック 野澤啓佑氏

◎押原小学校 10月28日（金）
「道徳授業公開」
午後1時55分～2時40分
「コミュニティ・コンサート」
午後2時50分～3時45分
出演 甲府昭和高校吹奏楽部、トライスくん

◎西条小学校 11月4日（金）
「道徳授業公開」
午後1時20分～2時5分
「教育講演会」
午後2時20分～4時
演題 子どもをトラブルから守るために～スマホ・

攜帶安全教室）
◎常永小学校 10月25日（火）
「道徳授業公開」
午後1時10分～1時55分
「学習講座」
午後2時30分～4時
演題 「ワクワク子育て親育ちプログラム」学習講座
問い合わせ 町教育委員会
（☎275・3737）

第4回
杉浦醫院内コンサート

杉浦醫院では、院内応接室の貴重なピアノを活かして、春と秋、院内コンサートを開催しています。今秋は「愛する人へ音楽の贈り物」と題し、シューマンやショパンなどの巨匠が、愛する人に捧げた曲などを演奏します。定員に限りがありますのでお早めに申し込みください。

日時 10月30日（日）
午後1時30分開演
出演 ピアニスト 佐藤恵美氏
入館料 200円
定員 50名（先着順）
会場・申し込み・問い合わせ 風土伝承館 杉浦醫院
（☎275・1400）

必ず変わる！
あなたのからだ改善計画

総合健診の結果はいかがでしたか。生活習慣病予防を目的と

した運動・栄養セミナーで、日頃の生活習慣を見直してみませんか？ぜひご参加ください。

日時 10月3日（月）・11日（火）・27日（木）、11月4日（金）
午後7時30分～8時30分
※各回のみの参加も可能です
場所 総合会館
対象 疾患等による運動制限のない30歳以上70歳未満の町民の方
申し込み・問い合わせ いきいき健康課 健康増進係
（☎275・8785）

毎月第4金曜日は
言いつばなしカフェ！

毎月第4金曜日に、日頃介護をしている方々が気軽に情報交換、息抜きができる場として「言いつばなし聞きつばなしカフェ」を開催しています。介護予防や成年後見制度などのミニ講座も開催しています。ぜひお立ち寄りください。

日時 毎月第4金曜日
午後1時30分～3時30分
※時間内出入り自由
場所 総合会館
対象 介護や認知症に興味関心のある方、介護している方、ケアマネジャー、介護サービス事業所に勤務の方など
参加費 100円（お茶代）
問い合わせ 地域包括支援センター（☎275・4815）

文芸コーナー 短歌

手に染めて桑の実食みし遠き日の
影重なりし友が浮かんで 興石さだ代

投函の音確かめて帰り来る
白粉花にさやさと風 磯部 信与

九十だ九十だと心に言い聞かせ
雨に濡れたる階段下る 佐野 一枝

実生にて育てし枇杷に成りし実の
小粒なれども味は上々 興石みす子

旅の宿方言混じり楽しくて
返す言葉を見つけて語る 佐野さよ乃

我れの絵の前に立ち居て話してる
聞き耳たてる展覧会場 徳江恵美子

久方に帰りし孫はトラクター
実地訓練祖父より受ける 石原 明子

父と子の集いて楽し盆踊り
足並み合わせて未来を描く 山下美津子

近頃は敬語の交ざる会話にも
祖父母は笑みて相槌を打つ 松田 君江

INFORMATION CORNER

第1回
中央市ふるさとまつり

中央市では、従来開催していた「れんげまつり」「与一公まつり」「稲穂まつり」の3つのお祭りに代えて、今年から新たに「中央市ふるさとまつり」を開催します。ぜひ皆様お誘い合わせでお越しください。

日時 11月3日（文化の日）
午前9時～午後3時30分
場所 玉穂ふるさとふれあい広場（中央市乙黒1・1）

内容 自治会子どもみこし、五代夏子オンステージ、子どもヒーローショー、虚無僧行列、郷土芸能、特設遊具、各種出店ほか

問い合わせ 中央市商工観光課
（☎274・8582）

山梨大学第15回医学祭
「FUNDERFULL」

日時 10月29日（土）・30日（日）
午前10時～午後4時30分
場所 山梨大学医学部キャンパス（中央市下河東1110）

内容 医学展・看護展、医療・健康に関する講演会、芸能人ステージ（流れ星・じゅん）、学内サークル展示・演奏・模擬店、ステージイベント（ライブ・ダンス・アカペラ）ほか
問い合わせ 医学祭実行委員会
（d13sm021@yamanashi.ac.jp）

趣味・教養講座
パソコン教室―デジカメ―

今回のパソコン教室はデジカメを学びます。写真をパソコンで編集し、カレンダーや年賀状を作りませんか。

日時 11月8日～24日 午後7時30分～9時（毎週火・木曜、全6回）
場所 押原中学校 3階 パソコン教室
定員 20名（先着順）
受講料 500円
講師 邦文堂インストラクター 持ち物 デジカメ（附属品一式）、筆記用具
受付開始 10月4日（火）
申し込み・問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課
（☎275・8641）

山梨大学附属図書館 医学分館 地域貢献事業講演会

「平穏死」と題し、講演会を開催します。入場は無料です。なたでも参加可能です。

日時 10月13日（木）
午後6時～7時30分
場所 山梨大学医学部臨床講義棟（中央市下河東1110）
講師 特別養護老人ホーム芦花ホーム常勤医 石飛幸三氏
問い合わせ 山梨大学附属図書館医学分館
（☎273・6657）

甲種防火管理新規講習会

日時 11月21日（月）・22日（火）
午前8時50分～午後4時50分
※2日間の受講が必要
場所 山梨県自治会館（甲府市蓬沢一丁目15番35号）
定員 150人（先着順）
受講料 4000円
受付期間 10月24日（月）～28日（金）
消防本部窓口で受付
申し込み・問い合わせ 甲府地区消防本部 予防課
（☎222・1284）

シルバー人材センター各種事業

◎出張入会説明会
日程 10月12日（水）午後1時30分 ※要事前申込
場所 中央市玉穂総合会館（中央市下河東620）

・対象 健康で働く意欲がある町内在住の60歳以上の方

◎コスモス花見会
日時 10月22日（土）午前10時～午後2時
場所 甲斐市双葉集出荷所（甲斐市石森160・2）

・内容 コスモス花見、餅つき、野菜販売、豚汁、おにぎり、手芸部展示販売ほか
申し込み・問い合わせ 峡中広域シルバー人材センター（☎279・6626）

スポーツ少年団紹介
昭和剣道スポーツ少年団

昭和剣道スポーツ少年団は、平成2年10月に設立されました。現在、町内の保育園児、そして押原中学生が、有段者の指導者のもと、週3回の稽古に励んでいます。月に1回は中央市の保育園、幼稚園、小中学校の皆さんと、大勢での合同稽古を総合体育館武道場で行っています。その他、出稽古に行ったり、卒団した高校生が来て稽古したりと、一生懸命、活発に活動しています。

また、中学校の新人戦や総体、関東大会予選など県大会も入賞し、ほかの大会にも積極的に参加しています。昇級、昇段審査も受験し、中学生は、初段、二段を取得しています。

中学の武道必修化に伴い、押原中学校は剣道の授業を行っています。礼に始まり、礼に終わるという日本文化の一つとし、剣道は「人間形成」を大目的としています。文武両道の理想が常に剣道の修練を通して養われるようにしていきます。心身ともに鍛え、また仲間との協調性の育成に力を入れていきます。

本団は、随時団員を募集しています。是非一度、見学に来てください。お待ちしております。

○稽古日・場所
毎週月曜日 押原小学校体育館
水・金曜日 総合体育館武道場
○稽古時間
午後6時40分～8時
※8時以降は自由稽古

問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課（☎275-8641）

INFORMATION CORNER

温水プール各種教室

①スリム&シェイプエアロビクス教室
・日時 10月11日～12月20日
午後2時～3時30分(11月8日を除く毎週火曜・全10回)
・定員 20名(先着順)
・費用 3000円
・講師 曽根真由美氏
・受付開始 10月6日(木)
②パンチ&キック教室
・日時 10月11日～12月20日
午後7時30分～8時30分(11月8日を除く毎週火曜・全10回)
・定員 25名(先着順)
・費用 3000円
・講師 Reico氏
・受付開始 10月6日(木)
③バレット教室
・日時 10月12日～12月21日
午後2時～3時(11月9日・23日を除く毎週水曜・全9回)
・定員 25名(先着順)
・費用 2700円
・講師 Reico氏
・受付開始 10月7日(金)
④ダンベル体操教室
・日時 10月12日～12月21日
午後7時30分～8時30分(11月9日・23日を除く毎週水曜・全9回)
・定員 25名(先着順)
・費用 2700円
・講師 内野百合子氏

・受付開始 10月7日(金)
⑤リラックスヨガ教室
・日時 10月13日～12月22日
午後2時～3時(11月3日・10日を除く毎週木曜・全9回)
・定員 25名(先着順)
・費用 2700円
・講師 永井礼美氏
・受付開始 10月8日(土)
⑥気功・太極拳教室
・日時 10月13日～12月22日
午後7時30分～8時30分(11月3日・10日を除く毎週木曜・全9回)
・定員 23名(先着順)
・費用 2700円
・講師 望月昭三氏
・受付開始 10月8日(土)
⑦ピラティス教室
・日時 10月14日～12月16日
午後7時30分～8時30分(11月11日を除く毎週金曜・全9回)
・定員 20名(先着順)
・費用 2700円
・講師 久保田美恵氏
・受付開始 10月8日(土)
対象 町内在住18歳以上の方
(高校生を除く)
持ち物 動きやすい服装、タオル、上履き(①～④のみ)
申し込み 各受付開始日の午前10時から電話またはプールのフロントにて先着順で受付
※参加するご本人または家族の方がお申込みください
※妊娠中の方及びお子様連れ

での参加はご遠慮ください
※申込みされた方のみ参加可
その他 受講料(施設使用料含)は各教室の初回に全額を一括集金。自己都合によるキャンセル及び欠席は返金不可。
会場・問い合わせ 町立温水プール(☎275・9811)
男女共同参画 標語・川柳募集
家庭や地域、学校、職場などで男女共同参画に関する「気づいたこと」「伝えたいこと」「誇らしいこと」などをテーマにした、標語または五七五調の川柳を募集します。
応募資格 町内在住または勤務・通学の方
応募方法 応募用紙に必要事項を記載の上、窓口持参または左記宛先まで郵送等にて提出
※応募用紙は町ホームページまたは企画財政課にて配布
締め切り 12月12日(月) 必着
その他 ○一人3点以内○作品は自作で未発表のものに限る
○入賞者には記念品(図書券)を贈呈
宛先・問い合わせ
企画財政課 企画情報係
昭和町押越542・2
FAX 275・2109
メール kizaki@town.yamanashi-showa.jp
(☎275・8154)

いきいき講座
●楽しいコーヒー講座
豊かな香りとうまみを最大限引き出す淹れ方を学びます。
・日時 10月20日(木)、11月10日(木) 午後7時30分～9時
・場所 総合会館 調理室
・定員 20名(先着順)
・費用 材料費500円
・講師 キャラバンコーヒー 河西誠氏
・持ち物 お手拭タオル、ふきん
●秋のガーデニング教室
・日時 11月11日(金)
午後7時30分～9時
・場所 総合会館 軽運動室
・定員 20名(先着順)
・費用 材料費2000円
・講師 フラワーセンターマツオ 松尾薫氏
・持ち物 土入れスコップ、軍手、花ぎりはさみ(お持ちの方)、汚れても良い服装
●自主サークル「スクエアダンス無料体験教室」
・日時 10月5日～26日 午後7時～9時(毎週水曜)
・場所 中央公民館 講堂
・持ち物 軽い運動のできる服装、上履き、タオル、水分補給のための飲み物
対象 町内在住又は勤務の方
受付開始 10月3日(月) 午前9時～
※スクエアダンスは申し込み不要。

申し込み・問い合わせ
福祉課 ファミリーサポートしゅつわ(☎275・8115)
児童館4館合同 ミニ運動会Withハロウィン
お子さんや地域の方と一緒に、簡単な競技で、みんなで楽しい汗をかきませんか。ハロウィンの撮影もできますよ。参加無料。
日時 10月19日(水)
午前10時～11時30分
場所 総合会館 軽運動室
対象 町内在住の乳幼児親子
持ち物 汗拭きタオル、水筒、動きやすい服装
受付期間 10月3日(月)～11日(火)
申し込み・問い合わせ 押原児童館(☎275・6462)
能力開発講座
仕事に役立つスキルアップ講座を開講しています。
10・11月受付講座
○初心者のためのパソコン講座
○アクセス基礎・応用講座ほか
受講料 2100円～4200円
※ほかテキスト代は実費
申し込み・問い合わせ 山梨県立就業支援センター(☎251・3210)

INFORMATION CORNER

弁護士による無料法律相談
町では、山梨県弁護士会による無料法律相談を次のとおり実施します。相談は無料ですが事前予約が必要です。
日時 10月20日(木)
午後1時30分～4時30分(30分毎に1件、計6件相談)
場所 役場 別棟会議室
定員 6名
受付開始 10月11日(火) 午前9時～
その他 ○相談無料・要予約
○予約は左記の申し込み電話番号直通でのみ受け付け
○次回予定は「県下一斉無料法律相談」として11月10日(木)○相談内容または相談中に担当弁護士が相談内容に対して利害関係があることが判明した場合、相談を中止することがあります
申し込み・問い合わせ 総務課 法制係(☎275・8153)

一日合同行政相談
身近な生活の相談に、国・県の担当者や弁護士、司法書士などがお答えします。相談無料。
日時 10月20日(木)
午前10時30分～午後3時
場所 岡島ローヤル会館8階(甲府市丸の内一丁目21番15号)
問い合わせ 山梨行政評価事務所(☎0570・090110)
県下一斉 行政書士による無料相談会
日時 10月15日(土)
午前10時～午後4時
場所 ○ぴゅあ総合(甲府市朝氣一丁目2番2号)
○若草生涯学習センター(南アルプス市寺部725・1)
※その他、北杜市等でも開催
相談内容 遺言相続、成年後見、会社設立、農地利用、戸籍等
問い合わせ 山梨県行政書士会(☎237・2601)

10月から「やまなし子育て応援カード」が全国でも！
18歳未満の子どもまたは妊婦のいる世帯の子育て支援として、お店で割引や粗品などのサービスが受けられる「やまなし子育て応援カード」。10月から、全国の他の都道府県でも利用できるようになります。まだお持ちでない子育て家庭の皆さん、この機会にぜひ応援カードをご利用ください。
交付申請方法 母子手帳など、子育て世帯であることの確認できる書類をお持ちの上、役場福祉課窓口へ申請
問い合わせ 山梨県県子育て支援課(☎223・1456)
やまなしサポステ集中訓練プログラム
訓練期間 10月20日(木)～11月18日(金)
内容 就職のための集中講座(パソコン、ビジネスマナー、コミュニケーション、模擬就職活動、職場体験、合宿ほか)
対象 15歳～39歳の就職希望者10名
定員 11000円(教材、合宿費、食費として)
会場・申し込み・問い合わせ やまなし若者サポートステーション(中央市若宮49・7)(☎244・3033)

税と登記の無料相談会
日時 10月29日(土)
午後1時～4時
場所 甲府市総合市民会館(甲府市青沼二丁目5番44号)
内容 相続、贈与における登記、税等に関する無料相談
問い合わせ 山梨県司法書士会総合相談センター(☎253・2376)
防災一口メモ 非常持ち出し品も“冬支度”
女性防災ネット昭和
季節の変わり目です。夏と違い秋冬の避難生活は防寒対策も必要です。衣更えとともに、非常持ち出し袋や備蓄品も冬支度し、再点検しましょう。
●防寒具は入れていますか？
フリース素材の防寒着が、暖かく、軽くて便利です。
●家族の年齢に合ったものですか？
子供や高齢者など、年齢に応じて必要なものが変わります。
●賞味期限は切れていませんか？
乾電池の期限は切れていませんか？
●生活用品は多めに買ってありますか？
ラップやトイレットペーパーなどを、普段から多めに買いましょう。
●黒い大きいポリ袋を用意しましょう！
ポリ袋は何にでも使えます。90ℓくらいのものが数枚あると便利です。

国保ミニだより
町が医療機関などに支払った8月分の医療費は、約9,653万8千円(前年同月比25.65%の増)です。ジェネリック医薬品は新薬と同等の効果が期待でき低価格に設定されています。医師等と相談し積極的に活用しましょう。
各地区一世帯当たりのごみ搬出量
8月は、先月と比較すると全体の収集量は約48t増の350tとなり、一世帯あたりの収集量は先月に比べ6kg増の42kgとなりました。引き続きReduce(リデュース=ごみを出さない) Reuse(リユース=ごみを再使用する) Recycle(リサイクル=ごみを再利用する)の再確認、生ごみの水切りやごみの分別を徹底し、ごみの減量を心がけましょう！
排出量kg
※「ごみ排出量」は可燃ごみと不燃ごみの1カ月の合計です。アルミ缶などの資源は除きます。
2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月
西条地区 押原地区 常永地区
41 41 48



広報

しましま



小林 詩花 ちゃん

平成 27 年 8 月 14 日生 (1 歳・女の子)
(父) 健吾さん (母) 愛美さん (河西)

いつも詩花の素敵な笑顔に癒されます
これからも その素敵な笑顔で みんな
を幸せにしてね♡



望月 幸奈 ちゃん

平成 27 年 8 月 28 日生 (1 歳・女の子)
(父) 亮さん (母) 幸枝さん (西条二区)

元気一杯なユキナッチ、明るく楽し
い毎日をありがとう！

わが家のアイドル



町の食推から

減塩でみんな元気！！ 地域・家庭

小松菜と麩(ふ)の卵炒め

～ 今月は「身体を作る・守るたんぱく質」レシピです ～

◆ 材料 (5 人分)

- * 小松菜…… 250g
- * 麩……… 13g
- * 牛乳…… 110ml
- * 卵……… 5 個
- * しょうゆ
………… 大さじ 1
- * バター
… 大さじ 1 強



◆ 作り方

- ① 小松菜は4cmの長さに切り、麩は牛乳に浸してもどします。(もどりにくい場合は、電子レンジ500wで30秒ほど加熱すると良い)
- ② ボールに卵を溶きほぐし、しょうゆを加え混ぜ合せます。
- ③ フライパンにバターをとかし、小松菜を入れて炒めます。小松菜がしんなりしたら、麩を牛乳ごと加え、②を加えて好みのかたさになるまで炒めたら、できあがり。

食生活改善推進委員会 事務局 いきいき健康課 (☎ 275-8785)

「養成講座」を受け、「食推」として活動しています！

左記のレシピは、昨年度行われた食生活改善推進員養成講習会で学んだレシピです。講習会では、食推の成り立ちや活動の目的をはじめ、昭和町に住んでいる子ども・成人・高齢者の健康や、それぞれにとって大事な栄養について調理実習を交えて学びました。計4回の講習会では運動や生活習慣病の予防について、また環境や食品衛生、山梨県の健康づくりの動きについても学びます。

まずは学んだことを活かし自分や家族の健康を守り、その方法を地域に広め、町民の皆さんと力を合わせ「健やかでいきいきと暮らせる町ー昭和町ー」を作っていきます。

食推では、一緒に活動できる仲間を募集しています。興味のある方は食推またはいきいき健康課 (☎ 275-8785) へお問い合わせください。

あ
と
が
き

今回特集した「コミュニティ・スクール」学校という架け橋で、地域のひとと人をつなぎ、地域と学校を育むこと。それは、学校をシンボルとして「ふるさと」意識を育む「地域創生」ではないでしょうか。

特集テーマとした「共育(きょういく)」は「今日行く」にも通じます。コミュニティ・スクールの主役は、町の皆さんです。今日行く、そんな気軽な感覚で、まずは学校を訪れてみる。この特集で、そんな学校への「関わり」が、そして地域のひとと人との繋がりの輪が広がったと願っています。

○チャイルドシート貸与事業○

利用料 無 料 (1歳の誕生日の前日まで貸し出し)
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子供の保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

